

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	児童養育支援活動事業			事業コード	0468
所属コード	065000	課等名	児童福祉課	係名	家庭支援係
課長名	石橋 浩幸	担当者名	花坂 武美	内線番号	2560
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード	6
	基本事業	育児不安の軽減	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 2 項 1 目 児童養育支援活動事業 (004-03)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 平成 14 年度
根拠法令等	児童福祉法, 児童虐待の防止等に関する法律			

(2) 事務事業の概要

児童虐待等に関係する機関等の連携を図り、虐待の未然防止及び早期発見に努める。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 14 年度児童虐待の未然防止、早期発見のため、盛岡市児童虐待防止連絡会を開催し、また平成 18 年度には児童虐待を含む要保護児童の適切な保護のため、各関係機関の情報交換、支援内容の協議を行う盛岡市要保護対策地域協議会を設置した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 16 年の児童福祉法の一部改正により、虐待相談、通告の窓口が第一義的に市町村となったことに伴い、平成 18 年度に盛岡市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との連携をより一層緊密にし、虐待を含めた要保護児童対策に努めていく必要がある。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

18 歳未満の児童

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 18 歳未満の児童数	人	48,041	47,824	49,000	47,608	49,000

B 学校幼稚園保育園の数	箇所	193	193	193	193	193
--------------	----	-----	-----	-----	-----	-----

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

虐待の未然防止と早期発見のため、関係機関の協力を得て盛岡市要保護児童対策地域協議会会議を開催し、情報の交換共有を図った。また、ケース検討会議を開催し、個別ケースについて関係者間の情報共有、具体的な援助方針の検討を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 盛岡市要保護児童対策地域協議会会議の回数	回	4	5	5	5	5
B ケース検討会議の開催回数	回	20	9	24	12	24
C 虐待の実相談件数	件	173	173	155	155	155

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

虐待の未然防止及び早期発見に努め、児童の健全な育成を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 虐待実件数における各会議開催割合	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	%	13.8	8.1	20.0	10.1	20.0

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	22	80	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	108	79	252	173
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	130	159	252	173
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	105	125	125	125
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	420	500	500	500
計	トータルコスト A+B	千円	550	659	752	673
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：事業を行うことにより関係者の連携が図られ、要保護児童、特に児童虐待防止と早期発見、早期対応につながる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

妥当とする理由：法廷事務である

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

妥当とする理由：法廷事務である

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：児童虐待防止等の対策には、関係機関の連携が不可欠であり、この事業の廃止又は休止が連携に及ぼす影響は大きい。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。

その内容：平成 18 年度に設置した盛岡市要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関の円滑な連携・協力により成果向上が期待できる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：この事業には、受益者負担はなじまない。

(4) 効率性評価

削減できない。

理由：会議開催に係る必要最小限の事業費であることから、削減の余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

平成 18 年度に要保護児童対策地域協議会を設立し、児童虐待を含む要保護児童対策について、関係機関との連携をこれまで以上に緊密なものとする。また、時間的に限られた会議を有意義なものにするため、代表者会議・実務者会議それぞれの役割等について見直しを行い、今以上に意義のある協議会として行く。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

要保護児童対策地域協議会にて全ケースの進行状況を報告することになっているが、報告件数の増加により時間的制約が生じている。このためもう一つの主たる協議事項である困難ケースについての検討が十分行われない。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

実務者会議において困難ケースについての協議が十分に行われるように会議内容を検討し、本来の要保護児童対策地域協議会があるべき姿に変えていく必要がある。